

誰もが輝き 共に未来を拓く

～人生を舵取りする力を育む新しい学校～

桐生市立小中学校適正規模・適正配置 実施計画

令和8年10月

桐生市教育委員会

目 次

1 実施計画の策定に当たって

- (1) 実施計画策定の背景・趣旨 1
- (2) 実施計画の位置付け 1
- (3) 実施計画の見直し 1

2 桐生市の現状と課題

- (1) 小中学校・義務教育学校の位置 2
- (2) 児童生徒数の推移と見込み 3
- (3) 学級数の推移と見込み 3
- (4) 各中学校区の年齢別児童・生徒数の見込み 5

3 学校適正規模・適正配置に関する検討経過

- (1) 検討経過 7
- (2) 『桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』の概要 9

4 『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別）

- (1) 中央・清流・境野・梅田地域
 - ① 小学校 11
 - ② 中学校 12
- (2) 広沢・桜木地域
 - ① 小学校 13
 - ② 中学校 14
- (3) 相生・川内地域
 - ① 小学校 15
 - ② 中学校 16
- (4) 新里地域
 - ① 小学校 17

5 今後の進め方

- (1) 統合準備に向けた委員会の設置 18
- (2) 通学手段に関する考え方 18
- (3) 通学区域に関する考え方 18
- (4) 施設に関する考え方 18

1 実施計画の策定に当たって

(1) 実施計画策定の背景・趣旨

児童生徒の減少に伴い市立小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた一定規模の教職員集団が配置されていることが、定数内での全教科の免許を持つ教員の配置、児童生徒に向き合う時間の確保、教員同士の指導技術の伝達のほか、学校が直面する様々な課題への組織的な対応等の面からも望ましく、このようなことから、一定の学校規模を確保することが非常に重要となります。

児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）」に基づき、市立小中学校の学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置に関する実施計画を策定するものです。

(2) 実施計画の位置付け

実施計画は、桐生市第六次総合計画及び第2期[※]桐生市教育大綱等との整合を図り策定された基本方針に基づき、今後の市立小中学校の適正規模及び適正配置の具体的な実施内容について定めるものです。

[※]基本方針策定当時。現在は第3期に移行

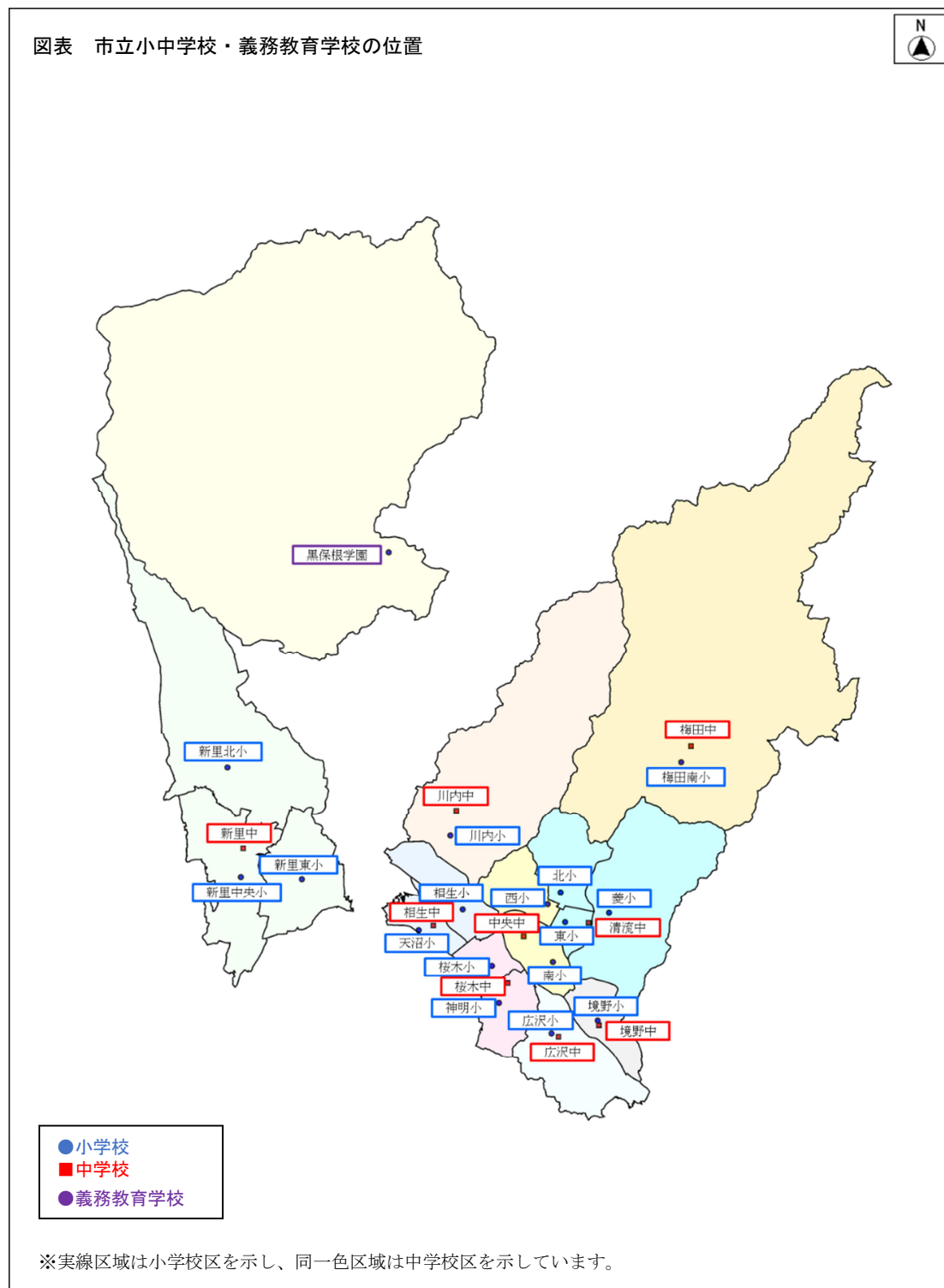
(3) 実施計画の見直し

実施計画は、国や群馬県における教育制度改革や、次期桐生市総合計画及び桐生市教育大綱の内容、児童生徒数の変化等を踏まえ、基本方針を見直した場合等、必要に応じて見直すものとします。

2 桐生市の現状と課題

(1) 小中学校・義務教育学校の位置

令和 8（2026）年 4 月 1 日現在、桐生市には、市立の小学校 16 校、中学校 9 校、義務教育学校 1 校が設置されており、地域別では、旧桐生地域に小学校 13 校、中学校 8 校、旧新里地域に小学校 3 校、中学校 1 校、旧黒保根地域に義務教育学校 1 校となっています。



(2) 児童生徒数の推移と見込み

ア 児童生徒数の推移

令和 8 年度の小学校の児童数は 3,435 人であり、10 年前と比較すると、平成 28 年度の児童数 5,007 人から 1,572 人減少（31.4%減少）しています。

また、令和 8 年度の中学校の生徒数は 1,923 人であり、10 年前と比較すると、平成 28 年度の生徒数 2,827 人から 904 人減少（32.0%減少）しています。

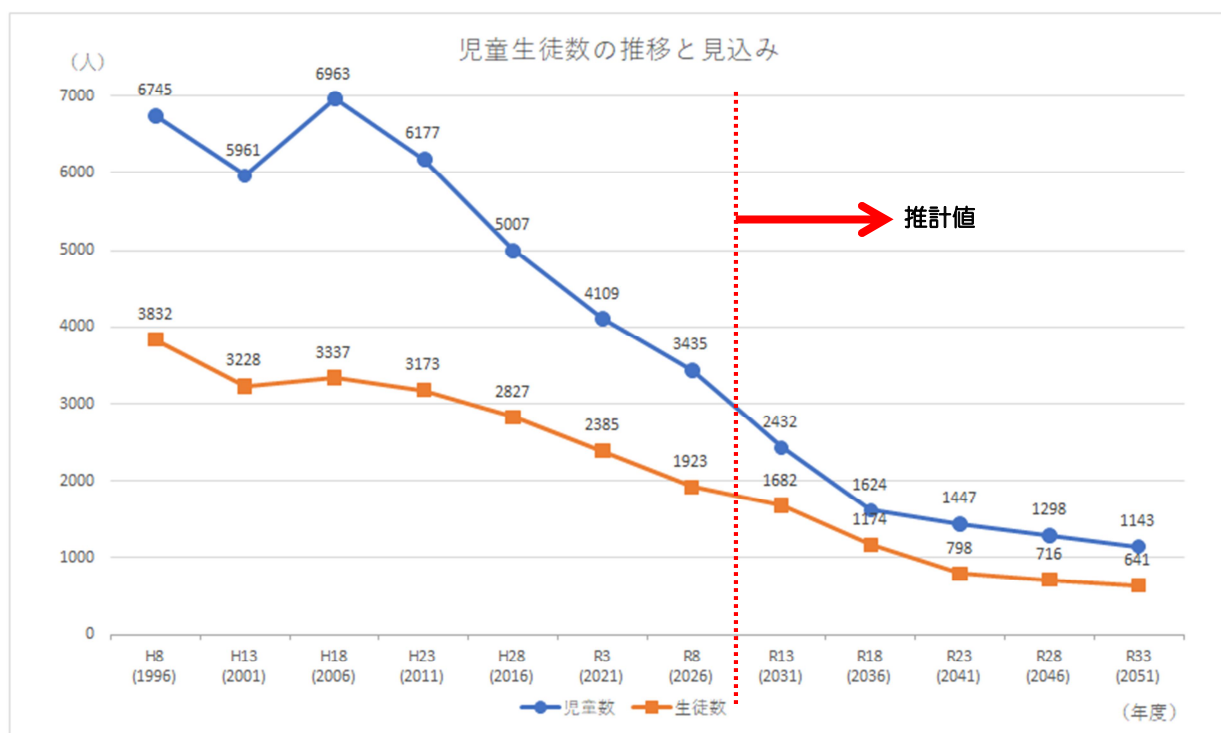
以上のように、平成 28 年度から令和 8 年度までの 10 年間で、児童生徒数が 2,476 人減少（31.6%減少）しています。

イ 児童生徒数の見込み

令和 8 年度と 10 年後の令和 18 年度を比較すると、小学校の児童数は 3,435 人から 1,811 人減少（52.7%減少）することが見込まれます。

また、中学校の生徒数は 1,923 人から 749 人減少（38.9%減少）することが見込まれます。

以上のように、令和 8 年度から令和 18 年度までの 10 年間で、児童生徒数が 2,560 人減少（47.8%減少）することが見込まれます。



※平成 17 年 6 月 13 日に新里村・黒保根村と合併

※令和 9 年度から令和 14 年度までは、令和 8 年 5 月 1 日時点の住民基本台帳における未就学児童数をもとに児童生徒数を推計

※令和 15 年度以降は、令和 4 年度から令和 14 年度までの児童生徒数の推移や、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」の出生数の推計を基に児童生徒数を推計

(3) 学級数の推移と見込み

ア 学級数の推移

令和 8 年度の小学校の学級数は 150 学級であり、10 年前と比較すると、平成 28 年度の学級数 191 学級から 41 学級減少（21.5%減少）しています。

また、令和 8 年度の中学校の学級数は 68 学級であり、10 年前と比較すると、平成 28 年度の学級数 87 学級から 19 学級減少（21.8%減少）しています。

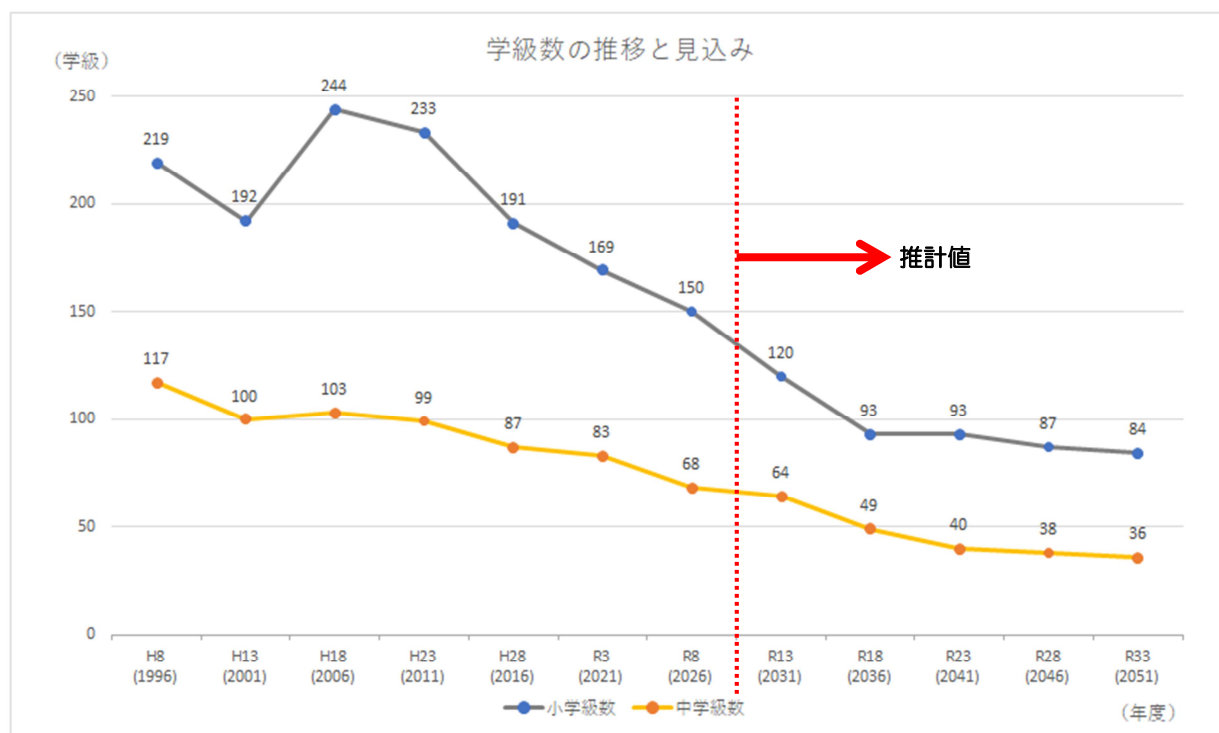
以上のように、平成 28 年度から令和 8 年度までの 10 年間で、小中学校の学級数が 60 学級減少（21.6%減少）しています。

イ 学級数の見込み

令和 8 年度と 10 年後の令和 18 年度を比較すると、小学校の学級数は 150 学級から 93 学級減少（61.3%減少）することが見込まれます。

また、中学校の学級数は 68 学級から 36 学級減少（47.1%減少）することが見込まれます。

以上のように、令和 8 年度から令和 18 年度までの 10 年間で、小中学校の学級数が 32 学級減少（47.1%減少）することが見込まれます。



※平成 17 年 6 月 13 日に新里村・黒保根村と合併

※特別支援学級は、学級数に含まない

※令和 9 年度から令和 14 年度までは、令和 8 年 5 月 1 日時点の住民基本台帳における未就学児童数を基に算出した児童生徒数から学級数を推計

※令和 15 年度以降は、令和 4 年度から令和 14 年度までの児童生徒数の推移や、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」の出生数の推計を基に算出した児童生徒数から学級数を推計

(4) 各中学校区の年齢別児童・生徒数の見込み

令和8年度の0歳から14歳の小学校別の人数です。

(※令和8年5月1日時点の児童・生徒数を基に作成しています。)

【中央・清流・境野・梅田中学校区】

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	西小	北小	梅田 南小	菱小	南小	境野小	小学1年生 進学年度	備考
0歳	82	11	14	4	3	16	15	19	令和14年度	
1歳	90	12	4	7	6	8	20	33	令和13年度	
2歳	99	18	10	16	3	16	17	19	令和12年度	
3歳	114	12	6	14	7	18	23	34	令和11年度	
4歳	133	23	15	15	2	22	21	35	令和10年度	
5歳	129	10	11	16	7	18	35	32	令和9年度	
6歳	178	29	20	20	9	22	37	41	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	163	21	22	19	9	21	28	43	令和7年度	
8歳	187	24	31	20	9	27	23	53	令和6年度	
9歳	204	31	29	20	15	23	36	50	令和5年度	
10歳	208	34	35	18	15	32	34	40	令和4年度	
11歳	227	28	34	26	17	29	36	57	令和3年度	
12歳	237	30	43	23	14	29	32	66	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	206	30	28	24	19	31	33	41	令和元年度	
14歳	255	36	37	26	20	32	41	63	平成30年度	
計	2,512	349	339	268	155	344	431	626		

【広沢・桜木中学校区】

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢 小学校	桜木 小学校	神明 小学校	小学1年生 進学年度	備考
0歳	71	25	19	27	令和14年度	
1歳	75	30	15	30	令和13年度	
2歳	94	52	22	20	令和12年度	
3歳	92	48	13	31	令和11年度	
4歳	119	50	34	35	令和10年度	
5歳	123	52	28	43	令和9年度	
6歳	107	41	38	28	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	139	55	40	44	令和7年度	
8歳	136	58	38	40	令和6年度	
9歳	118	33	52	33	令和5年度	
10歳	148	58	46	44	令和4年度	
11歳	143	58	49	36	令和3年度	
12歳	152	68	48	36	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	140	58	44	38	令和元年度	
14歳	175	81	58	36	平成30年度	
計	1,832	767	544	521		

【相生・川内中学校区】

年齢 (令和8年度)	合計 人口	相生 小学校	川内 小学校	天沼 小学校	小学1年生 進学年度	備考
0歳	78	29	15	34	令和14年度	
1歳	59	22	12	25	令和13年度	
2歳	79	29	15	35	令和12年度	
3歳	97	29	19	49	令和11年度	
4歳	102	48	23	31	令和10年度	
5歳	105	44	21	40	令和9年度	
6歳	135	43	43	49	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	125	38	35	52	令和7年度	
8歳	109	37	27	45	令和6年度	
9歳	126	37	39	50	令和5年度	
10歳	132	37	43	52	令和4年度	
11歳	128	39	41	48	令和3年度	
12歳	134	41	50	43	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	141	50	41	50	令和元年度	
14歳	172	66	55	51	平成30年度	
計	1,722	589	479	654		

【新里中学校区】

年齢 (令和8年度)	合計 人口	新里中央 小学校	新里東 小学校	新里北 小学校	小学1年生 進学年度	備考
0歳	47	16	27	4	令和14年度	
1歳	66	28	33	5	令和13年度	
2歳	72	25	42	5	令和12年度	
3歳	62	22	33	7	令和11年度	
4歳	96	40	45	11	令和10年度	
5歳	94	41	48	5	令和9年度	
6歳	82	36	43	3	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	109	45	56	8	令和7年度	
8歳	118	49	60	9	令和6年度	
9歳	119	41	67	11	令和5年度	
10歳	130	43	75	12	令和4年度	
11歳	114	48	50	16	令和3年度	
12歳	140	54	65	21	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	136	61	63	12	令和元年度	
14歳	148	69	68	11	平成30年度	
計	1,533	618	775	140		

3 学校適正規模・適正配置に関する検討経過

(1) 検討経過

令和3(2021)年度

教育環境に関するアンケート調査[6月23日～7月20日]

基本方針策定の参考とするため、保護者、教職員及び児童生徒を対象にアンケート調査を実施。

桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会の設置/諮問[7月6日]

学識経験者、保護者や住民自治組織の代表者、小中学校の校長、公募市民から構成される「桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会」(以下、「審議会」という。)を設置。市内小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について審議いただくことを諮問。

審議会を開催(第1回～第4回)[7月～令和4年3月]

国による制度改正や、群馬県の取組のほか、市内の保護者、教職員及び児童生徒を対象とした教育環境に関するアンケート調査結果を参考にしながら、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて審議。

- ・第1回:令和3年7月6日開催
- ・第2回:令和3年10月26日開催
- ・第3回:令和4年1月14日開催
- ・第4回:令和4年3月8日開催

令和4(2022)年度

審議会を開催(第5回～第6回)[5月～8月]

- 第5回:令和4年5月26日
- 第6回:令和4年7月13日

審議会から答申[8月9日]

審議会会長から教育長へ答申。

『桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』を策定[令和5年3月]

審議会の答申を基に、教育委員会が基本方針を策定。

令和5(2023)年度

基本方針に関する保護者・地域住民説明会の実施[7月～9月]

基本方針の内容及び今後の検討の進め方について、保護者・地域住民の皆様を対象に計20回実施。

中学校区	中央	清流	境野	広沢	梅田	相生	川内	桜木	新里	黒保根
保護者説明会	7月21日	7月25日	7月27日	8月1日	7月26日	8月3日	8月7日	7月31日	8月17日	8月8日
地域住民説明会	8月21日	8月23日	8月24日	8月30日	8月25日	8月31日	9月5日	8月28日	8月29日	9月7日

桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会の設置(令和6年1月)

基本方針の検討基準を基に、各中学校区において、桐生市適正規模適正配置中学校区検討委員会(以下、「中学校区検討委員会」という。)を設置。また、中学校区間での学校規模等適正化の検討を推進するため地域協議会を設置。

委員構成については、PTA会長や自治会長と協議の上、保護者、住民自治組織の代表者及び学校評議員、青少年関連団体の代表者、学校長で編成。

中学校区検討委員会を開催(第1回)[令和6年1月～2月]

各中学校区における望ましい学校規模・学級規模を踏まえた適正規模・適正配置の方向性について協議。

- 第1回:令和6年1月17日～2月13日(9中学校区)

令和6(2024)年度

中学校区検討委員会を開催(第2回~第4回)[5月~令和7年2月]

- 第2回:令和6年 5月23日~7月4日(9中学校区)
- 第3回:令和6年 9月26日~11月6日(9中学校区)
- 第4回:令和7年 1月14日~2月17日(9中学校区)

令和7(2025)年度

中学校区検討委員会を開催(第5回)[6月~7月]

- 第5回:令和7年 6月25日~7月23日(8中学校区)

新里地区小学校統合推進委員会を設置・開催(第1回)[7月]

新里中学校区は、第4回中学校区検討委員会において、他の中学校区と地域協議会を編成しないことを決定。新里中学校区内における小学校の適正配置の方向性について検討を行うため、新たに統合推進委員会を設置し、協議。

- 第1回:令和7年7月15日

地域協議会を編成・開催(第1回)[10月]

8つの中学校区は、第4回中学校区検討委員会において、隣接する中学校区と地域協議会を編成することを決定。3つの地域協議会において、小学校や中学校の学校規模や学校配置の適正化について協議。

- 第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会:令和7年10月14日
- 第1回広沢・桜木地域協議会:令和7年10月7日
- 第1回相生・川内地域協議会:令和7年10月16日

新里地区小学校統合推進委員会を開催(第2回)[10月]

- 第2回:令和7年10月21日

中学校区検討委員会を開催(第6回)[10月~11月]

- 第6回:令和7年10月29日~11月19日(8中学校区)

地域協議会を開催(第2回)

→地域協議会から報告[令和8年1月]

- 第2回中央・清流・境野・梅田地域協議会:令和8年1月27日 地域内の小中学校の学校規模・学校配置について、教育委員会に報告
- 第2回広沢・桜木地域協議会:令和8年1月28日 地域内の小中学校の学校規模・学校配置について、教育委員会に報告
- 第2回相生・川内地域協議会:令和8年1月23日 地域内の小中学校の学校規模・学校配置について、教育委員会に報告

新里地区小学校統合推進委員会を開催(第3回)

→統合推進委員会から報告[令和8年2月]

- 第3回:令和8年2月10日 地域内の小学校の学校規模・学校配置について、教育委員会に報告

(2) 『桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針』〔令和5年3月策定〕の概要

適正規模・適正配置審議会において、法令^{※1}や国の手引き^{※2}、群馬県^{※3}の取組みや、アンケート結果^{※4}などを参考に協議した結果、基本方針では、望ましい学校規模等について、下記のとおり定めています。

※1. 学校教育基本法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

※2. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）

※3. ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクト（現ぐんま教育ビジョン実現プロジェクト）

※4. 教育環境に関するアンケート（令和3年6月23日～7月20日実施）

調査対象：保護者、児童生徒、教職員の計3,893名、回収率：94.5%

① 望ましい学校規模（1校当たりの学級数）

小学校及び中学校においては、単学級（1学年1学級）では「人間関係が固定化され、多様な人間関係の形成や人間関係が悪くなった時の対応が難しい」といった教育上の課題があるため、全学年でクラス替えが可能な複数学級が望ましいこと、中学校においては「免許外指導が生じる可能性」、「多くの学校で国が定める標準的な学級数を下回る現状」などを考慮し、桐生市としての望ましい学級数の基準を次のとおり定めます。

望ましい学校規模の基準（1校当たりの学級数）

○小学校	12学級以上（1学年2学級以上）
○中学校	9学級以上（1学年3学級以上）

② 望ましい学級規模（1学級当たりの児童生徒数）

各学校に配置される教職員の人数が群馬県教育委員会の「学級編制基準」や「教職員配当基準」に基づき算定されている実態を考慮する必要があることから、群馬県教育委員会の各種基準や「ニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクト[※]」との整合を図り、桐生市としての望ましい学級規模の基準を次のとおり定めます。

※現「ぐんま教育ビジョン実現プロジェクト」

望ましい学級規模の基準（1学級当たりの児童生徒数）

○小学校	第1・2学年	30人以下
	第3～6学年	35人以下
○中学校	第1～3学年	35人以下

③ 望ましい学校配置（通学時間）

学校配置を検討する場合、通学距離よりも通学時間を基準とすることが適切であるとした上で、桐生市としての望ましい通学距離・通学時間の基準を次のとおり定めます。

望ましい通学時間

○小学校・中学校 通学手段を問わず、30分以内

④ 学校規模の適正化に関する検討を開始する基準

桐生市における「学校規模の適正化に関する検討開始基準」を次のように定めます。

この基準に該当する場合は、学校規模の適正化に係る検討組織を設置し、その適正化に向け、検討を開始します。

学校規模の適正化に関する検討を開始する基準

① 学校規模の状態

○小学校・中学校

- ・ 1つ以上の学年が単学級
- ・ 児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態

② 検討開始時期

○小学校・中学校

- ・ ①に該当する見込みの年度から3年遡った年度

③ 検討区域

○小学校

- ・ ①に該当する場合、当該中学校区内の小学校又は隣接する中学校区内の小学校を検討対象の区域とする。

○中学校

- ・ ①に該当する場合、隣接する中学校区の中学校を検討対象の区域とする。

※ 検討に当たっては、当該地域の地理的特性を考慮するものとする。

4 『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別）

『学校適正規模・適正配置実施計画』（地域別）は、令和8年2月までに各地域協議会及び新里地区統合推進委員会からの報告を踏まえ、各学校の緊急度や準備に要する期間などを考慮し作成したものです。また、統合予定年度の概ね2～3年前に、小学校や中学校の統合に向けた具体的な準備を行う統合準備委員会を各地域に設置します。

（1）中央・清流・境野・梅田地域

① 小学校

[1回目：令和11年度]・東小学校、西小学校、北小学校、梅田南小学校、菱小学校の5校が統合（場所：東小学校）

・南小学校、境野小学校の2校が統合（場所：境野小学校）

[2回目：令和18年度]・統合校の2校が統合（場所：東小学校）

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
東小学校				▶ 統合【場所】東小学校							▶ 統合【場所】東小学校		
西小学校													
北小学校													
梅田南小学校													
菱小学校				▶ 統合【場所】境野小学校									
南小学校													
境野小学校													
スケジュール	実施 計画 策定	委員 会の 設置	統合 準備 委員会	1回目 新小学校 開校							2回目 新小学校 開校		
				統合準備委員会の実施									

1回目の統合は、令和11年度に、東小学校、西小学校、北小学校、梅田南小学校、菱小学校の5校が統合し、統合後は、東小学校を使用します。

また、南小学校・境野小学校の2校が統合し、統合後は、境野小学校を使用します。

2回目の統合は、令和18年度に、統合校の2校が統合し、統合後は東小学校を使用します。

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	西小	北小	梅田 南小	菱小	南小	境野小	小学1年生 進学年度	備考
3歳	114	12	6	14	7	18	23	34	令和11年度	東小:57人、境野小:57人
4歳	133	23	15	15	2	22	21	35	令和10年度	東小:77人、境野小:56人
5歳	129	10	11	16	7	18	35	32	令和9年度	東小:62人、境野小:67人
6歳	178	29	20	20	9	22	37	41	令和8年度	東小:100人、境野小:78人
7歳	163	21	22	19	9	21	28	43	令和7年度	東小:92人、境野小:71人
8歳	187	24	31	20	9	27	23	53	令和6年度	東小:111人、境野小:76人
計	904	119	105	104	43	128	167	238		
		499					405			

② 中学校

[1回目：令和11年度]・中央中学校、境野中学校の2校が統合（場所：中央中学校）

・清流中学校、梅田中学校の2校が統合（場所：清流中学校）

[2回目：令和19年度]・統合校の2校が統合（場所：中央中学校）

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)		
中央中学校				▶ 統合【場所】中央中学校								▶ 統合 【場所】中央中学校			
境野中学校															
清流中学校				▶ 統合【場所】清流中学校											
梅田中学校															
スケジュール	実施計画策定	委員会の設置	統合準備									2回目 新中学校 開校			
				1回目 新中学校 開校	統合準備委員会の実施										

1回目の統合は、令和11年度に、中央中学校・境野中学校の2校が統合し、統合後は、中央中学校を使用します。また、清流中学校・梅田中学校の2校が統合し、統合後は、清流中学校を使用します。

2回目の統合は、令和19年度に、統合校の2校が統合し、統合後は中央中学校を使用します。

[1回目統合時] 学校・年齢別生徒数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	東小	西小	北小	梅田 南小	菱小	南小	境野小	中学1年生 進学年度	備考
9歳	204	31	29	20	15	23	36	50	令和11年度	清流中：118人、中央中：86人
10歳	208	34	35	18	15	32	34	40	令和10年度	清流中：99人、中央中：109人
11歳	227	28	34	26	17	29	36	57	令和9年度	清流中：100人、中央中：127人
計	639	93	29	64	47	84	106	147	※西小卒の中学2、3年生の生徒については、統合時に中央中に進学済みのため、中央中側の生徒数に含めます。	
		317					322			

(2) 広沢・桜木地域

① 小学校

[1回目：令和12年度]・桜木小学校、神明小学校の2校が統合（場所：神明小学校）

[2回目]・児童数の推移等を注視し、基本方針に基づき、再検討

年度		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
学校名														
広沢小学校														
桜木小学校						▶ 統合【場所】神明小学校								
神明小学校														
スケジュール	神明・桜木小学校	実施計画策定	統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新小学校開校								
	広沢小学校	児童数の推移等を注視												

1回目の統合は、令和12年度に、桜木小学校・神明小学校の2校が統合し、統合後は、神明小学校を使用します。

【特記事項】

- 2回目の統合は、広沢小学校と統合校の児童数の推移等を注視し、基本方針の学校規模の適正化に関する検討を開始する基準に該当した場合には、再度、中学校区検討委員会を設置します。

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢小	桜木小	神明小	小学1年生 進学年度	備考
2歳	94	52	22	20	令和12年度	広沢小:52人、神明小:42人
3歳	92	48	13	31	令和11年度	広沢小:48人、神明小:44人
4歳	119	50	34	35	令和10年度	広沢小:50人、神明小:69人
5歳	123	52	28	43	令和9年度	広沢小:52人、神明小:71人
6歳	107	41	38	28	令和8年度	広沢小:41人、神明小:66人
7歳	139	55	40	44	令和7年度	広沢小:55人、神明小:84人
計	674	298	175	201		
		298	376			

② 中学校

〔令和12年度〕 広沢中学校、桜木中学校の2校が統合（場所：桜木中学校）

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
広沢中学校					▶ 統合【場所】桜木中学校								
桜木中学校													
スケジュール	実施計画策定	統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新中学校開校								

令和12年度に、広沢中学校・桜木中学校の2校が統合し、統合後は、桜木中学校を使用します。

〔1回目統合時〕 学校・年齢別生徒数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	広沢小	桜木小	神明小	中学1年生 進学年度	備考
8歳	136	58	38	40	令和12年度	桜木中:136人
9歳	118	33	52	33	令和11年度	桜木中:118人
10歳	148	58	46	44	令和10年度	桜木中:148人
計	402	149	136	117		
		402				

(3) 相生・川内地域

① 小学校

〔令和13年度〕相生小学校、天沼小学校の2校が統合（場所：相生小学校）
川内小学校は現状維持

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生小学校						▶ 統合 【場所】相生小学校							
天沼小学校													
川内小学校													
スケジュール	相生・天沼小学校	実施計画策定	統合準備委員会の設置	統合準備委員会の実施		新小学校開校							
	川内小学校			検討委員会の設置									

令和13年度に、相生小学校・天沼小学校の2校が統合し、統合後は、相生小学校を使用します。

【特記事項】

- 川内小学校は、既に単学級が生じているため、基本方針の学校規模の適正化に関する検討を開始する基準に該当しており、基本方針に基づき、再度、中学校区検討委員会を設置する必要があります。

このため、川内中学校区については、現時点においては、令和7年度の相生・川内地域協議会の報告内容を尊重し、児童数の推移等を注視することとし、令和7年度から起算して、3年度を経過した年度（令和11年度）の4月中に、再度、中学校区検討委員会を設置することとします。

〔1回目統合時〕学校・年齢別児童数見込み

年齢 (令和8年度)	合計人口	相生小	天沼小	川内小	小学1年生 進学年次	備考
1歳	59	22	25	12	令和13年度	相生小:47人、川内小:12人
2歳	79	29	35	15	令和12年度	相生小:64人、川内小:15人
3歳	97	29	49	19	令和11年度	相生小:78人、川内小:19人
4歳	102	48	31	23	令和10年度	相生小:79人、川内小:23人
5歳	105	44	40	21	令和9年度	相生小:84人、川内小:21人
6歳	135	43	49	43	令和8年度	相生小:92人、川内小:43人
計	577	215	229	133		
		444		133		

② 中学校

〔令和13年度〕相生中学校、川内中学校の2校が統合（場所：相生中学校）

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
相生中学校						▶ 統合【場所】相生中学校							
川内中学校													
スケジュール	実施計画策定		委員会 の設置	統合準備委員会の実施		新中学校 開校							

令和13年度に、相生中学校・川内中学校の2校が統合し、統合後は、相生中学校を使用します。

〔1回目統合時〕学校・年齢別生徒数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	相生小	天沼小	川内小	中学1年生 進学年度	備考
7歳	125	38	52	35	令和13年度	相生中:125人
8歳	109	37	45	27	令和12年度	相生中:109人
9歳	126	37	50	39	令和11年度	相生中:126人
計	360	112	147	101		
		360				

(4) 新里地域

① 小学校

[1回目：令和10年度]・新里東小学校、新里北小学校の2校が統合

(場所：新里東小学校)

[2回目：令和16年度]・統合校と新里中央小学校の2校が統合(場所：新里東小学校)

年度 学校名	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小学校									▶ 統合【場所】新里東小学校				
新里東小学校			▶ 統合【場所】新里東小学校										
新里北小学校													
スケジュール	実施計画策定	統合準備委員会の設置	I 回目 新小学校開校	統合準備委員会の実施					2回目 新小学校開校				

1回目の統合は、令和10年度に、新里東小学校・新里北小学校の2校が統合し、統合後は、新里東小学校を使用します。

2回目の統合は、令和16年度に、統合校と新里中央小学校の2校が統合し、統合後は、新里東小学校を使用します。

[1回目統合時] 学校・年齢別児童数見込み

年齢 (令和8年度)	合計 人口	新里 中央小	新里 東小	新里 北小	小学1年生 進学年度	備考
4歳	96	40	45	11	令和10年度	新里中央小:40人、新里東小:56人
5歳	94	41	48	5	令和9年度	新里中央小:41人、新里東小:53人
6歳	82	36	43	3	令和8年度	新里中央小:36人、新里東小:46人
7歳	109	45	56	8	令和7年度	新里中央小:45人、新里東小:64人
8歳	118	49	60	9	令和6年度	新里中央小:49人、新里東小:69人
9歳	119	41	67	11	令和5年度	新里中央小:41人、新里東小:78人
計	618	252	319	47		
		252	366			

5 今後の進め方

(1) 統合準備に向けた委員会の設置

統合準備に向けた委員会は、基本方針に基づき、将来を見据えた学校規模及び学校配置の適正化を推進することを目的として、学校統合の実施に向けた準備を行うため設置します。なお、設置時期は、各学校の統合予定年度の2～3年前に設置し、所掌事務は、以下の項目とします。

- ① 学校の名称、校章、校歌等の制定に関すること。
- ② 通学手段に関すること。
- ③ 教育課程に関すること。
- ④ その他、統合の実施に関し必要な事項に関すること。

【設置予定年度】

令和8年度：中央・清流・境野・梅田地域、及び新里地域

令和9年度：広沢・桜木地域

令和10年度：相生・川内地域

(2) 通学手段に関する考え方

基本方針に基づき、通学時間については、「小学校・中学校とも通学手段を問わず、30分以内」を目標とします。

このため、統合準備に向けた委員会では、児童や生徒の通学時間や通学路の安全確保、地理的要因を考慮し、公共交通機関の活用、スクールバスの運行方法、及び乗降場所の選定等を検討します。

(3) 通学区域に関する考え方

通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本とします。

ただし、他の学校区との境界付近については、新たに指定学校変更許可区域を設けるなどの見直しを行います。

(4) 施設に関する考え方

施設等の整備については、統合準備と併せ、各施設の状況等を調査した後、改修や更新等を検討し整備します。

また、放課後児童クラブの設置については、児童の移動時の安全面や小学校との密な連携等を考慮し、統合後の小学校単位で校舎内や学校敷地内に設置することを基本として、検討し整備します。

桐生市立小中学校適正規模・適正配置実施計画

発行年月／令和 8 年 1 0 月

発 行／桐生市教育委員会

編 集／桐生市教育委員会 教育部 教育環境課

〒376-0043 群馬県桐生市小曾根町 3 番 30 号

T E L : 0277-46-6399 (代表)

U R L : <https://www.city.kiryu.gunma.jp>
